

# 第3次 愛媛県男女共同参画計画

ひめ  
～媛の国から始める、人生100年時代、  
持続可能な共生社会を目指して～



## 愛媛県男女共同参画推進条例【基本理念】

### 男女の人権の尊重

個人としての尊厳が重んぜられること、性別による差別的取扱いを受けないこと、固定的性別役割分担意識にとらわれず能力を発揮する機会が確保されることが必要です

### 社会における制度等 についての配慮

社会における制度や慣行が固定的性別役割分担意識を反映して、社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことがないよう配慮が必要です

### 政策等の立案及び 決定への共同参画

社会の対等な構成員として、施策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることが必要です

### 家庭生活と 他の活動の両立

相互の協力と社会の支援の下に、男女が家族の一員としての責務を円滑に果たし、あらゆる分野における活動と両立して行うことができるようにすることが必要です

### 経済活動の分野に おける男女の協働

均等な就業環境の下で、労働、生産、経営等に協働して取り組むことが必要です

### 教育における自立の精神 と男女平等意識の涵養

学校教育や生涯にわたる社会教育の分野で、主体的に学び、考え、行動することのできる自立の精神と男女平等の意識が育まれることが必要です

### 性と生殖に関する 自らの決定の尊重と 健康な生活への配慮

妊娠・出産・その他の性及び生殖に関する事項に関し、自らの決定が尊重されること及び健康な生活を営むことについて配慮されることが必要です

### 国際的協調

男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接に関係を有していることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って推進することが必要です

# 第3次愛媛県男女共同参画計画の概要

## 【計画の理念】

この計画は、「男女共同参画社会基本法」（平成11年施行）の趣旨を踏まえ、「愛媛県男女共同参画推進条例」（平成14年制定）の理念の下で、男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を発揮する男女共同参画社会の実現を目指しています。そして、男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めることは、性別、年齢、国籍、性的指向・性自認に関すること等も含め、幅広く多様な人々を包摂し、全ての人々が幸福を感じられるインクルーシブな社会にもつながります。

## 【計画の位置づけ】

本計画は、男女共同参画の推進に関する基本的な計画として、次の性格を有します。

- 女性の職業生活における活躍推進計画（女性活躍推進計画）を含めて一体的に策定し、女性の活躍とともに、男女共同参画社会の実現に県が主体的に取り組むための計画
- 市町においては、市町の実情に応じた計画の策定及び施策の指針となる計画
- 県民及び事業者においては、家庭・学校・地域・職場等あらゆる分野で男女共同参画社会の実現に努める指針及び職業生活における女性の活躍を推進する指針となる計画

## 【計画の目標・テーマ】

男女共同参画社会の実現—男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を発揮する社会の実現—  
～媛（ひめ）の国から始める、人生100年時代、持続可能な共生社会を目指して～

## 【計画の期間】

令和3年度から令和12年度までの10年間（社会経済環境の変化や進捗状況に応じて適宜見直し）

## 【計画の背景】

- ・SDGsの達成に向けて今後の10年を「行動の10年」とし、国際協力・国内実施両面で取組を加速化
- ・人生100年時代の到来を迎え、多様な選択が可能となる働き方・暮らし方が求められている
- ・新型コロナウイルス感染症が収束したポストコロナ時代を見据えた新しい日常への基盤づくりが必要
- ・人口減少（若い世代、特に女性の人口流出）、少子高齢化の急速な進展

## 【第2次男女共同参画計画中間改定後の国や県の動き】

### ○国の動き

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の制定、  
「女性活躍推進法」等の一部改正、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の一部改正、  
「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の策定、「第5次男女共同参画基本計画」の策定 等

### ○県の動き

「愛媛の未来づくりプラン第3期アクションプログラム編」の策定、  
「第2期えひめ・未来・子育てプラン（後期計画）」の策定、「愛媛県人権施策推進基本方針」の改訂  
「えひめ性暴力被害者支援センター『ひめここ』」の設置 等

# 第3次愛媛県男女共同参画計画のポイント

【共通課題】 ①SDGsの実現 ②アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消 ③ポストコロナ・ニューノーマルへの対応

## 主要課題1 男女の人権の尊重

○夫婦間、生活の本拠を共にする交際相手の暴力の有無

暴力（身体的、心理的、経済的、性的）について「経験がある」と回答した者は20.2%

○女性に対する暴力をなくすための方策

- 1 法律・制度の制定や見直しを行う 39.5%
- 2 犯罪の取締りを強化する 37.4%
- 3 被害女性のための相談所や保護施設を整備する 37.1%
- 4 捜査や裁判での担当者に女性を増やす 36.6%
- 5 学校における男女平等や性についての教育を充実させる 31.8%

### ●女性に対する暴力の根絶

「性暴力への対策の推進」、「インターネット上の女性に対する暴力等への対応」を新設します

- ・えひめ性暴力被害者支援センター「ひめここ」の総合的な支援体制の充実
- ・国の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」等を踏まえた取組の推進
- ・インターネットを介した性被害等を防ぐための啓発を推進

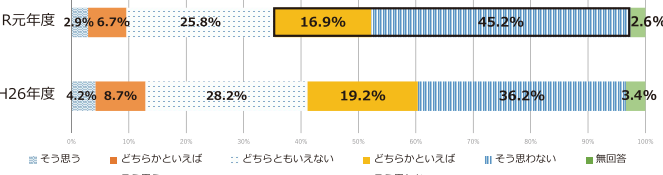
### ●男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

- ・女性であることで複合的に困難な状況に置かれている場合に加えて、性自認に関することやルーツが外国であること等に関する記載を追記し、多様性を尊重する環境整備を明記

## 主要課題2 男女共同参画の視点に立った意識の改革

○性別役割分担意識

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について そう思わないと回答した人が6割



### ●男女共同参画の視点に立った学びの推進

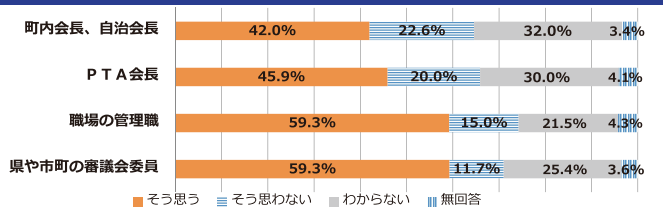
「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」を設定し、人生100年時代における学びを推進します

- ・主体的で多様な選択を可能とするため、男女共同参画の視点を踏まえた教育、能力開発、学習機会を充実することの必要性を明記
- ・固定的性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消に向けた意識啓発の強化

## 主要課題3 意思決定の場への女性の参画拡大

○女性がかつた方がよい役割

女性が審議会委員や職場の管理職に就いた方がよいと約6割が回答



### ●行政、民間部門等における女性の参画拡大

「政治分野における男女共同参画の促進」を新設します

- ・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律に基づき、政治分野における男女共同参画の推進に関する取組に資する実態調査や情報の収集、啓発活動の実施、環境整備を明記

### ●防災・復興への取組及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進

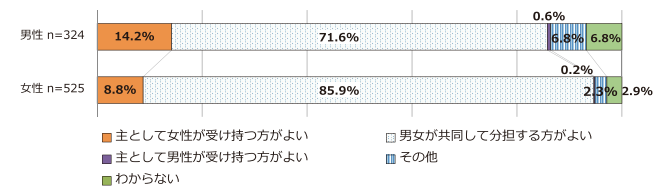
「災害対応における男女共同参画の視点の強化」に変更します

- ・県地域防災計画に、男女共同参画の視点からの災害対応に関し連携体制の構築や女性の参画拡大等について明記し、取組を強化
- その他
  - ・固定的性別役割分担意識を解消して魅力的な地域を作っていく必要性や、建設産業における女性の入職促進などを明記

## 主要課題4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

○家事・育児・介護の分担等

男性の72%、女性の86%が家事等を男女が分担するのがよいと回答



### ●男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり

「働き方改革によるワーク・ライフ・バランス等の実現」や「男性の家事・育児・介護等の参画推進」を新設します

- ・人生100年時代の到来に伴い、若い時から仕事と生活の調和を図ることの重要性を記載
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大などで顕在化した固定的性別役割分担意識等を解消し、ニューノーマルへの対応を推進するため、男性の家庭参画の重要性を明記
- ・県職員に対する育児・介護休業制度等の一層の周知や取得促進を追加

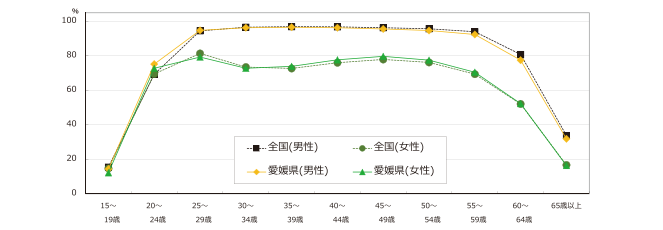
### ●高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる環境整備

「高齢者や障がい者等を地域で支え合う環境づくり」に変更します

## 主要課題5 雇用等における男女共同参画の推進

○男女別労働力率

本県の女性の雇用者は約27万3千人で、M字カーブも浅くなっている



### ●職業生活における女性の活躍推進

「女性管理職の登用など企業等における女性活躍推進に向けた取組の促進」に変更し、取組を強化します

- ・女性活躍推進に向けたセミナー等人材育成の実施
- ・「ひめの国女性活躍応援団」の取組を進め、女性活躍を加速化

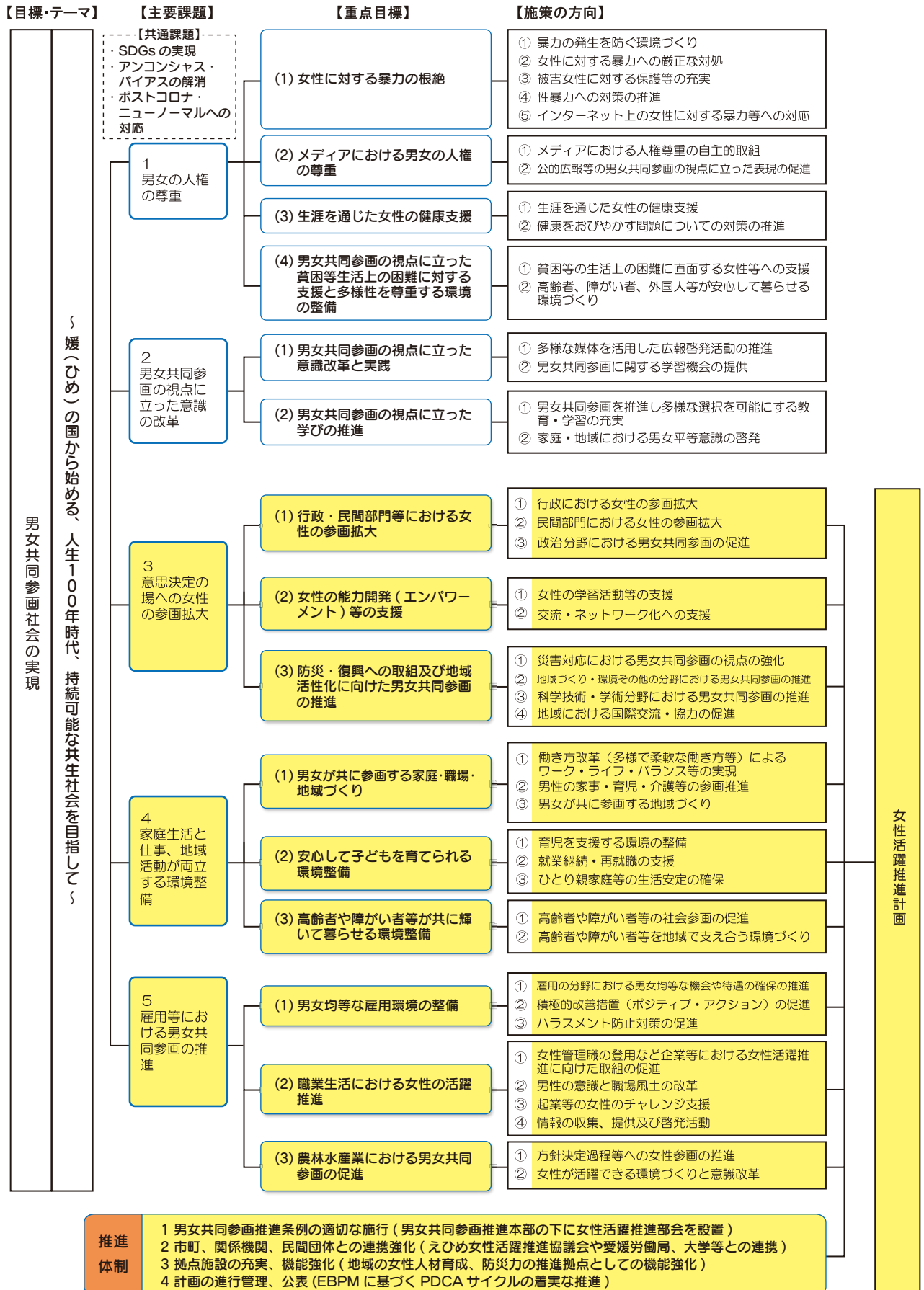
### ●農林水産業における男女共同参画の促進

「方針決定過程等への女性参画の推進」、「女性が活躍できる環境づくりと意識改革」に再編し、取組を強化します

- ・生産技術や経営管理能力の向上を図るための活動を支援し、女性リーダーを育成するなど、取組を強化

# 計画の体系

この計画は、基本的方向を定めた「施策の大綱」と、計画の円滑な実施を図るための事項を定めた「推進体制」により構成しています。  
 ○施策の大綱 目標：男女共同参画社会の実現 — 男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を発揮する社会の実現 —  
 テーマ：「～媛（ひめ）の国から始める、人生100年時代、持続可能な共生社会を目指して～」  
 計画の目標・テーマ達成を目指し、5つの主要課題、15の重点目標、41の施策の方向を設定しています。



# 数値目標

主要課題	重点目標	項目	目標数値	
			現状値 (R2年度調査時点)	目標値 (R12年度)
1 男女の人権の尊重	女性に対する暴力の根絶	女性の犯罪被害防止講習の実施回数	29回(H28~R元)	50回
	生涯を通じた女性の健康支援	特定健康診査実施率	48.9%(H30)	70%(R5年度)
		子育て世代包括支援センター設置市町数	6市町(H30)	20市町(R6年度)
	男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	ひとり親家庭の就業率	92.9%	94%以上(R4年度)
		就業支援講習会受講生の就業率	54.4%(H28~H30)	60%(R6年度)
ひとり親家庭学習支援ボランティア実施市町数		6市町(R元)	10市町(R6年度)	
2 男女共同参画の視点に立った意識の改革	男女共同参画の視点に立った意識改革と実践	男女の地位が平等と感じる人の割合 (「平等になっている」及び「どちらかといえばどちらかの性が優遇されている」と感じる人の割合の合計)	71.4%(R元)	85%
	男女共同参画の視点に立った学びの推進	県立高校生の保育・介護体験活動への参加率	56.3%(R元)	60%
3 意思決定の場への女性の参画拡大	行政・民間部門等における女性の参画拡大	審議会等における女性委員の割合	41.1%	45%以上
		県職員(知事部局等※)の女性役付職員の割合	18.1%	23%(R7.4.1)
	防災・復興への取組及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進	消防団員における女性の割合	3.3%	5%(R8年度)
		防災士における女性の割合	20.4%(R3.1)	30%(R4年度)
4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備	男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり	えひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証件数	653社	720社(R4年度)
		えひめ家庭教育サポート企業の協定締結件数	81件	135件
		県職員(知事部局等※)の育児休業を取得した男性職員の割合	2.1%	30%(R6年度)
		仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合	40.5%(R元)	向上(R6年度)
		愛顔の子育て応援アプリの男性利用者割合	10.1%(H30)	20%(R6年度)
		愛媛ボランティアネット会員登録数	4,698会員	5,100会員(R4年度)
	安心して子どもを育てられる環境整備	「えひめのひのび子育て応援隊」登録店舗数	2,144件(R元)	2,400件(R6年度)
		家庭教育を支援する講座・学習会の開催回数	403回(H30)	535回
		認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業の利用人数	39,911人	50,442人(R6年度)
		延長保育の実利用人数	5,672人(R元)	8,634人(R6年度)
		地域子育て支援拠点施設設置箇所数	89箇所	92箇所(R6年度)
		放課後児童クラブ登録児童数	15,041人	16,478人(R6年度)
		病児・病後児保育の延べ利用人数	13,008人(R元)	21,280人(R6年度)
		ファミリー・サポート・センターの設置箇所数	12箇所(H30)	13箇所(R6年度)
		認定こども園の認可・認定数	100箇所	136箇所(R6年度)
		子育て短期支援(ショートステイ)	8市町(R元)	12市町(R6年度)
	高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる環境整備	短期入所サービス	465,893日	809,756日(R5年度)
		認知症サポーター養成数	153,421人	207,900人(R6年度)
		民間企業における障がい者雇用率	2.29%	2.3%(R4年度)
		バリアフリー化に配慮した県営住宅戸数割合	63.1%	80.0%(R6年度)
5 雇用等における男女共同参画の推進	職業生活における女性の活躍推進	ひめbos事業所 plus、ひめbos事業所 plus+認定事業所数	18社(R3.1)	400社
		育児休業取得率	男性 4.3% 女性 88.8%	男性 10.0%以上 女性 91.7%以上 (R5年度)
		25歳から44歳までの女性の就業率	72.1%(H27)	82.0%(R7年度)
	農林水産業における男女共同参画の促進	農業委員及び農地利用最適化推進委員における女性の登用	14委員会(R3.1)	複数の委員登用 20委員会(R7年度)
		農業協同組合の役員に占める女性の割合	9.3%	15%(R7年度)
		女性役員を登用している森林組合等の認定林業事業者の割合	40.6%	45%(R7年度)
		漁業協同組合の正組合員に占める女性正組合員の割合	5.0%	4.5%(R7年度)
		認定農業者に占める女性の割合	9.0%	10%(R7年度)
		家族経営協定締結数	1,178戸	1,300戸(R7年度)
		県林業研究グループ連絡協議会の会員に占める女性の割合	16.0%	17%(R7年度)
		一次産業女子メンバー数	111名(R3.1)	140名(R7年度)

※ 知事部局及び諸局(教育委員会を除く)

# 第3次愛媛県男女共同参画計画のうち、女性活躍推進計画該当箇所の概要

女性の活躍推進に向け、3つの主要課題、9つの重点目標、推進体制を設定し、実効性のある施策を総合的に展開していきます。

## 3つの主要課題

意思決定の場への  
女性の参画拡大

家庭生活と仕事、地域活動が  
両立する環境整備

雇用等における  
男女共同参画の推進

## 9つの重点目標と主な施策の展開

### 行政・民間部門等における 女性の参画拡大

- 行政における女性の参画拡大  
・ 審議会等における女性委員の割合  
(R12年度までに45%以上)
- 民間部門における女性の参画拡大  
・ 各種団体の意思決定における女性参画  
拡大に向けた情報提供、意識啓発
- 政治分野における男女共同参画の促進  
・ 政治分野における男女共同参画の推進  
についての啓発活動

### 男女が共に参画する家庭 ・ 職場・地域づくり

- 働き方改革（多様で柔軟な働き方等）  
によるワーク・ライフ・バランス等の  
実現  
・ 男性も育児・介護休業を取得しやすい  
環境づくりのための普及・啓発
- 男性の家事・育児・介護等の参画推進  
・ カジダンの育成やネットワークの構築
- 男女が共に参画する地域づくり  
・ 地域への参画の促進

### 男女均等な雇用環境の整備

- 雇用の分野における男女均等な機会や  
待遇の確保の推進  
・ 性別によらないキャリア支援
- 積極的改善措置（ポジティブ・アク  
ション）の促進  
・ 男女間格差の是正や女性の能力発揮に  
向けた企業等の取組支援
- ハラスメント防止対策の促進  
・ ハラスメント防止に向けた啓発

### 女性の能力開発 (エンパワーメント) 等の支援

- 女性の学習活動等の支援  
・ 情報の収集や提供等女性が活躍しやす  
い環境づくり
- 交流・ネットワーク化への支援  
・ 「えひめ女性活躍推進協議会」など  
関係機関との連携推進

### 安心して子どもを育てられる 環境整備

- 育児を支援する環境の整備  
・ 多様な保育サービス
- 就業継続・再就職の支援  
・ ワーク・ライフ・バランスの推進によ  
る就業継続支援  
・ 再就職のための職業訓練の実施
- ひとり親家庭等の生活安定の確保  
・ 各種支援制度の積極的な周知

### 職業生活における 女性の活躍推進

- 女性管理職の登用など企業等における  
女性活躍推進に向けた取組の促進  
・ 愛媛県版イクボス「ひめボス」の推進  
等企業経営者や管理職への意識啓発
- 男性の意識と職場風土の改革  
・ えひめ女性活躍推進協議会等多様な主  
体との連携による啓発
- 起業等の女性のチャレンジ支援  
・ 起業情報提供や資金支援
- 情報の収集、提供及び啓発活動  
・ 各種調査を通じた県民意識や企業等の  
状況把握

### 防災・復興への取組及び 地域活性化に向けた 男女共同参画の推進

- 災害対応における男女共同参画の視点  
の強化  
・ 防災の現場への女性職員の配置促進  
(消防、警察)
- 地域づくり、環境その他の分野に  
おける男女共同参画の推進  
・ 地域における多様な政策・方針決定過  
程への女性の参画拡大
- 科学技術・学術分野における男女共同  
参画の推進  
・ 女性の人材育成や女子学生・生徒の  
理工系分野の進路選択支援
- 地域における国際交流・協力の促進  
・ 男女共同参画に関する国際レベルでの  
情報の収集、提供

### 高齢者や障がい者等が 共に輝いて暮らせる環境整備

- 高齢者や障がい者等の社会参画の促進  
・ 芸術文化活動やスポーツの振興  
・ 職業訓練の実施  
・ 情報提供や相談体制の整備
- 高齢者や障がい者等を地域で支え合う  
環境づくり  
・ 地域で支え合う福祉サービスシステム  
の構築

### 農林水産業における 男女共同参画の促進

- 方針決定過程等への女性参画の推進  
・ 農業委員や農協、森林組合、漁協等へ  
の女性役員の登用や正組合員への加入  
促進
- 女性が活躍できる環境づくりと  
意識改革  
・ 家族経営協定の推進  
・ 女性リーダーの育成

### 推 進 体 制

- 1 男女共同参画推進条例の適切な施行
- 2 市町、関係機関、民間団体との連携強化
- 3 拠点施設の充実、機能強化
- 4 計画の進行管理、公表

男女共同参画推進本部の下に女性活躍推進部会を設置  
えひめ女性活躍推進協議会や愛媛労働局、大学等との連携  
地域の女性人材育成、防災力の推進拠点としての機能強化  
EBPMに基づくPDCAサイクルの着実な推進